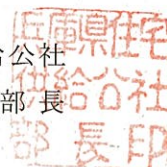


令和 2年10月 5日

入札参加者各位

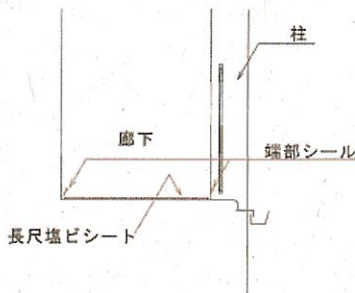
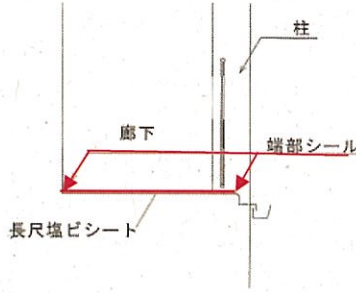
兵庫県住宅供給公社
住宅整備部長



県営宝塚安倉南住宅 外壁等改修工事にかかる質問回答書

記

No.	図面番号	質問事項	回答
1	図面 04仕上表	廊下の長尺塩ビシートメーカーとグレードについてご指示ください。 タキロンのQ A程度と考えてよろしいですか。	お見込みのとおりです。
2	図面 04仕上表	確認ですが、3階の廊下は長尺シートではなくウレタン防水仕上げと考えてよろしいですか。	3階も含め廊下は全て長尺シート張り とします。
3	明細書 P. 10	明細書P. 10で巾木はカチオンフィラー処理を行わない数量となっていますが、 矩計図及び昇降機棟詳細図では巾木もカチオン処理の上ウレタン防水となっています。 どちらを正と考えればよろしいですか。	図面を正とします。
4	図面 35、30	廊下長尺塩ビシート下地のウレタン防水は施工無しと考えてよろしいですか。 E Vホール前の巾木取り合い部のみ塩ビシートとの重ねを100mmとればよろしいですか。 図面30の矩計図の廊下巾木の仕様は巾木のみウレタン防水との記載のみで塩ビシートとの重ねの記載がありません。 廊下巾木の防水は塩ビシートとの重ねは不要と考えてよろしいですか。	原則的に、長尺塩ビシート下地にウレタン防水は不要ですが、塗膜防水と塩ビシートの境界及び重なり部分は、100mm程度重ねを取ることにします。

No.	図面番号	質 問 事 項	回 答
5	図面 30	廊下塩ビシートの水下側はどの位置で止めればよろしいですか。 廊下の柱面までと考えてよろしいですか。 	下の図のとおり廊下端部までです。 
6	図面 30	廊下塩ビシートの水下側は既存のFRP防水との取り合いにシート端部のシールのみで、ウレタン防水の施工はないものと考えてよろしいですか。	お見込みのとおりです。
7	図面 33	住戸詳細図の廊下側展開図に窓面格子は既存のままとあります。面格子取り付け支持金物廻りのシーリング打替えができませんが、その部分は施工範囲外と考えてよろしいですか。	施工範囲として応札してください。
8	明細書 P. 10	空調機室外機、パラボラアンテナ、鳥よけネットの移動は数量が確定しませんが、精算工事と考えてよろしいですか。	お見込みのとおりです。
9		各棟廊下の室外機置場からのドレーン水排水用の溝がありますが、新設塩ビシートは排水溝を残した状態で貼るものと考えてよろしいですか。	お見込みのとおりです。
10		上記質疑に関して、排水溝を残した場合、その溝の防水はどのように考えればよろしいですか。	排水溝に対して巾100mm程度の塗膜防水を施工のうえ、排水溝を除いて塩ビシート張りとしします。
11	明細書 P. 11	4. 外部鉄部等塗装工事の項目で、「既存木製受材撤去 ステンレス受材新設」とありますが、図面で確認できませんでした。対象部位と詳細図をご教示願います。	図34のとおりです。
12		仮設足場組立解体時には団地内道路に資材等を仮置きをできると考えて宜しいでしょうか。	契約後、自治会等と協議が必要になります。
13		空室を現場事務所・作業員詰め所に2～3室、空き駐車場を工事用車両の駐車場として借用できると考えてよろしいでしょうか。	現場事務所、駐車場については、団地内に空きがあり、所定の手続きを経れば使用可能です。

No.	図面番号	質 問 事 項	回 答
14		廃材処分コンテナを場内に常設できると考えてよろしいでしょうか。	契約後、自治会等と協議が必要になります。
15	図面番号 04・30・34	塗膜防水、バルコニー床面 既存FRP 防水に浮き部があります。設計変更の対象として考えてよろしいでしょうか。	契約後、詳細調査実施の上、内容については協議することとします。
16		既存廊下の床面に浮き部があります。設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。	質問15の回答のとおりです。
17		2号棟・昇降機棟外壁に浮きがあります。設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。	質問15の回答のとおりです。
18	図面番号 04・30・34	バルコニー塗膜防水末端の水切り金物の塗装は含まないと考えてよろしいでしょうか。	鉄部塗装に含みます。
19	図面番号 34	新設バルコニー手摺支柱はビス止めと考えてよろしいでしょうか。	バルコニー手すり支柱の新設はありません。
20	図面番号 04	屋根工事の劣化部調査は不要と考えてよろしいでしょうか。	屋根の調査は必要です。
21		廊下の塗膜防水施工時は4－5日間の通行止めになりますが対策の指示をお願いします。	通行止めが必要な部分はないと考えています。
22	図面番号 03	設備棟東面は枠組足場W600で対応できない箇所ができます、単管足場を併用と考えてよろしいでしょうか。	設置できるものとして応札してください。
23	図面番号 03	1階スロープ通路に足場が設置されます、占有可と考えてよろしいでしょうか。	設置できるものとして応札してください。
24		廊下・階段渡り部にEXPカバーの脱着と端部の納まりについて指示をお願いします。設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。	契約後、詳細調査実施の上、内容については協議することとします。
25		2号棟南側外壁のBOX背面は施工不可と考えてよろしいでしょうか。	契約後、詳細調査実施の上、内容については協議することとします。
26	図面番号 05	サイディング欠損部は劣化部補修に含まれないと考えてよろしいでしょうか。	契約後、詳細調査実施の上、内容については協議することとします。

No.	図面番号	質 問 事 項	回 答
27		設計書ではサイディング目地W=10コンクリート目地W15となっていますが、現調では各々W=15, W=25です。精算工事と考えてよろしいでしょうか。	契約後、詳細調査実施の上、内容については協議することとします。
28		廊下の床目地充填はシーリング工事・防水劣化部補修にふくまれないと考えてよろしいでしょうか。	契約後、詳細調査実施の上、内容については協議することとします。
29		住居棟と階段棟の隙間は単管足場対応と考えてよろしいでしょうか。	枠組足場で応札してください。
30		シーリング工事コンクリート目地浮き、剥離部の施工方法の指示をお願いします。設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。	契約後、詳細調査実施の上、内容については協議することとします。
31		集会室棟 東側の駐輪場の物置移動は含まないと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
32	図目番号 02	昇降機棟外壁にアスベスト含有となっております下地補修を含む施工方法の指示をお願いします。設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。	設計書P.5 14に記載のとおりです。
33		工事期間中は昇降機を使用できると考えてよろしいでしょうか。	契約後、使用可否については自治会等と協議を経てからとなるため、使用できないものとして応札してください。